

栃木県後期高齢者医療広域連合診療報酬明細書等の開示に係る必要書類一覧

被保険者区分	請求者	必要書類								
		開示請求書	診療報酬明細書等開示請求内訳書	請求者の本人確認書類 ※1	委任状【被保険者本人又は遺族】(実印) ※2	委任状に押印された印鑑登録証明書 ※2	被保険者の死亡の事実が確認できる書類 ※2	被保険者の遺族であることが確認できる書類 ※2	住民票又は外国人登録原票(郵送で開示請求する場合) ※2	その他必要な書類等
生存	本人	○	○	○					○	被保険者だった場合で、婚姻等のため開示請求する診療報酬明細書等の指名が異なる場合は、旧姓等の確認できる書類
	配偶者、子、その他同居の親族	○	○	○	○	○			○	・親族であることを確認し得る書類 ①戸籍謄本(抄本)、②住民票など
	法定代理人	○	○	○					○	・法定代理人関係を確認し得る書類 ①戸籍謄本(抄本)、②住民票、③登記事項証明書、④家庭裁判所の証明書など
	委任を受けた弁護士	○	○	○	○	○			○	日本弁護士連合会又は所属弁護士会発行の身分証明書
死亡	遺族(被保険者の配偶者、子及びこれらに準ずる者)	○	○	○			○ 戸籍謄本 等		○	
	遺族の法定代理人	○	○	○			○ 戸籍謄本 等		○	・法定代理人関係を確認し得る書類 ①戸籍謄本(抄本)、②住民票、③登記事項証明書、④家庭裁判所の証明書など
	遺族から委任を受けた弁護士	○	○	○	○	○	○ 戸籍謄本 等		○	日本弁護士連合会又は所属弁護士会発行の身分証明書

※1 本人確認書類は、原則「官公庁が発行し本人の写真が貼付されている証明書(例：マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等)の写し」とする。

※2 委任状及び添付する証明書は、開示請求する日の前30日以内に作成されたものに限る。